

平成 31 年度

学 校 経 営 の 方 針

文京区教育委員会教育目標

教育は、心身ともに健康で知性と感性に富み、グローバル化の進む社会の一員として将来を担う人を育成することが重要である。

文京区教育委員会は、「文京区基本構想～歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち『文の京』～」の理念のもとに、次の「教育目標」に基づき、各学校、家庭、地域及び関係機関との連携を強化し、積極的に教育行政を推進していく。

教育ビジョン「個が輝き共に生きる文京の教育」の実現を目指し、一人ひとりの子供の成長が図られるよう、

- 心身ともに健やかで、自他を尊重し、人間性豊かにたくましく生きる人
- 自ら学び考え、表現し行動する人
- 社会の一員として広い視野をもち、日本の将来を担う人
- 地域を愛し、共に生きる社会を築く人

の育成に向けた教育を充実するとともに、生涯にわたって自らの生活を充実させ、社会に貢献できる力をはぐくむため生涯学習の基礎づくりを推進する。

(平成 24 年 1 月 10 日 文京区教育委員会決定)

平成 31 年 4 月 1 日

東京都文京区立誠之小学校

校長 西田 義 貴

平成 31 年度 学校経営案

平成 31 年 4 月 1 日

文京区立誠之小学校長 西 田 義 貴

I はじめに

- 1 本校は、明治8年の開校以来、「誠之人道」の精神を受け継ぎ、職員と保護者、地域がともに力を合わせ、新たな校風と素晴らしい教育環境を築き上げてきた。これからもこのことを大切にして、誠之小学校の職員であることを誇りとし、保護者、地域の声に謙虚に耳を傾け、子供たちのために全力をつくすことで、多くの子供や保護者、地域の方々から、さすが名門誠之と言われる学校をともに創り上げたい。
- 2 グローバル化、情報化、少子高齢化など、社会は大きく変化しつつある。この 21 世紀を生きる子供たちであってみれば、学校もまた、この時代の変化に無縁ではあり得ない。子供たちに、社会の変化に主体的に対応できる力、いわゆる「生きる力」を身に付けさせなければならない。と同時に、その「生きる力」を支える、生涯にわたって学び続ける意欲、基礎・基本の定着、思考力・判断力・表現力やたくましい実践力を育むことが重要である。また、時代を超えて変わらない価値あるもの、すなわち、「豊かな人間性」「正義感や公正さを重んじる心」「自ら律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心」「人権を尊重する心、自然を愛する心」等を育むことは、人を育てる場である学校である以上、決しておろそかにしてはならない。
- 3 今、教育改革、学校改革、教師改革が叫ばれる中、私達がやらなければならないことは、抽象的な教育理念ではなく、具体的に子供の姿を変えて結果を出すことであり、教育者として優れた指導力と人間的魅力を身に付けることである。私達一人一人が自らの役割を自覚し、自主性と創造性を発揮し、組織力を高め、これまで育んできた高い学力と豊かな情操を身に付けさせる教育活動を展開し、熱意をもって課題解決にあたることで、教師として社会の圧倒的支持を得ていきたい。
- 4 学校は地域にその存在基盤を有する。学校は地域によって育てられ、地域に支えられて存在してきた。校舎改築の間にあっては、特に、誠之小学校を誇りに思い、支えてくださっている地域の方々をはじめとする多くの方々への感謝の気持ちを忘れてはならない。そして、本校の歴史と伝統、校風を正しく受け継いでいくとともに、学校を愛し、地域を愛し、そして、日本を愛する気持ちをもち続け、地域に根ざし、地域に開かれ、地域の誇りとなる学校になるよう努力していきたい。

誠之小学校の基本理念

<誠之の心得>

- 一 心身ともに健康で、誠ある生活に努める
- 一 品位を保ち、ともに尊敬しあい、礼を尽くす
- 一 学校、家庭、社会のきまりを守る
- 一 思いやり、いたわりの気持ちをもつ
- 一 学校、地域を大切に、誇りをもつ

II 目指す学校像

1 活力に満ちた明るい学校

誠之小学校の子供たちや教職員が日々生き生きと活動し、躍動感あふれる明るい学校でありたい。そのためには、子供たち一人一人のよさや可能性を見だし、それを発揮し、生かすことができるようにするための教育活動の展開を重視します。

2 子供たちに夢と希望を抱かせる学校

子供たち一人一人が夢や希望をもち、それを大切に、その夢や希望の実現に向けて努力する学校でありたい。そのためには、教職員自らが夢や希望を追い求めるとともに、子供たちを励まし支える協働体、組織体としての学校の機能発揮を重視します。

3 教職員の創意と工夫が生きる ONLY ONE の学校

開校以来 140 年を越える歴史と伝統を受け継ぎ、学校、地域の特色に根ざした誠之小学校ならではの教育を行う学校でありたい。そのためには、特色ある教育活動やこれまでの研究の蓄積を踏まえ、さらに創意・工夫を重ねる教職員の取組みを重視します。

4 地域に開かれ、地域と歩み、地域の誇りである学校

学校の存在基盤としての地域に根差した教育活動を展開し、地域の人々が誇りとする学校でありたい。そのためには、家庭や地域等との連携、協力を一層重視し、地域に開かれた取組を重視します。

III 目指す子供像(学校教育目標)

人権尊重及び「誠之人道」の精神をふまえ、豊かな心と生涯学び続ける意欲をもち、たくましく心身の調和のとれた人間性豊かな児童を育成する。

そのために、次の目指す子供像を設定する。

- ◎ 心身ともに 健康な子
- よく考えて やりぬく子
- 心豊かで 思いやりのある子
- 自分のよさを生かし 人のためになる子

また、地域、保護者、学校の代表からなる学校運営協議会を設置した「地域運営学校」として、地域、保護者の思いや力を学校運営に反映する。

教職員一人一人が組織の一員としての強い自覚をもち、共通理解に基づく指導を徹底する

1 「心身ともに 健康な子」の育成のために

教職員自らが、明るく元気に日々の教育活動に取り組むとともに、困難にめげず粘り強く、最後までやり遂げる強い意志をもち、心身ともに健康な教職員でありたい。

2 「よく考えて やりぬく子」の育成のために

教職員自らが、研修に励み、深く考え、工夫を重ね、創造性豊かで何事も誠実に追求する教職員でありたい。

3 「心豊かで 思いやりのある子」の育成のために

教職員自らが、相手の立場に立ち、人の痛みを理解するとともに、互いに認め合い尊重しながら、心豊かに生きる教職員でありたい。

4 「自分のよさを生かし 人のためになる子」の育成のために

教職員自らが、お互いに個性を認め合い、自らの特性を生かして労を惜しまず職責を果たし、子供たちに安心感をもたせる教職員でありたい。

IV 学校経営方針及び経営方針の具現化

1 基礎・基本の着実な定着と一人一人のよさを生かす教育指導

- ◎ 子供たちに生きる力を育むことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、自ら学び自ら考える力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実に努める。

ここにあるように、「生きる力」につながる「自ら学び自ら考える力」「基礎的・基本的な内容の確実な定着」こそが「学力」ととらえ、学習指導要領の趣旨及び内容を適正に教育課程に反映下教育を実践する。

また、子供たちの学習意欲の喚起、学びの意義の自覚などにより学力の質的向上を図ることができるよう、指導法の改善充実に努め、指導力を向上させることが極めて重要である。

子供たちを前にして、私たち教師の姿勢は以下のものでありたい。

- 自己の現状に甘んじることなく、謙虚に自己研鑽に努める。
- 子供たちに誠実に向かい合う授業を求める。
- 価値判断の基準を子供に置き、創意・工夫に努める。

(1) 基礎・基本の確実な定着を目指した指導の充実

- ① 問題解決的学習、体験的学習を重視し、基礎的・基本的な内容を徹底指導し確実に身に付けさせる。さらに、言語に関する関心や理解を深め、言語活動の充実に努める。
- ② 教師の専門性を生かし、教科担任制や、習熟度別学習集団による指導、少人数指導の授業など、指導体制・指導方法を工夫するとともに、子供たちの興味・関心や能力に応じた学習や子供たち相互の多様な触れ合いができる場を保障する。
- ③ 音読練習・漢字練習・計算繰り返し練習など、各学年段階に即した家庭学習のすすめをとおして、学習習慣を身に付けさせる。

(2) 日々の授業の充実に向けて、計画・実施・評価・改善（P・D・S・I）の日常化を図る。

(Plan Do See Improvement のサイクル)

- ① 週の指導計画及び自己申告をとおして、実践・評価を生かした個々の学習指導の充実及び指導計画、カリキュラムを見直す。
- ② 個々の学習指導及び学級経営の評価を行い、自己の授業改善を図る。
- ③ 授業研究による授業の相互評価はもとより、空き時間等を活用し、他学年、他学級の授業を相互参観し、相互評価を行うことにより個々の授業の質を高める。

(3) 個のよさを生かす教育の推進

- ① 習熟度別指導、少人数指導、総合的な学習の展開に際し、基礎・基本・発展の系統を考え、子供たち一人一人にあった学習課題設定を工夫する。
- ② ユニバーサルデザインの視点に立った授業改善を図るとともに、ICT機器・教材を活用して、子供たちに主体的・対話的で深い学びを実現し、思考力・判断力・表現力の向上に結びつく授業を実現する。また、学習の充実感、達成感を味わわせる日常授業の充実に努める。
 - ア 発問から自問への学習の転換を図る。
 - イ 体験的活動、問題解決学習の日常化を図る。

ウ 自ら主体的に課題を見付け、自ら考える学習を創造する。

エ 新たに教科となる外国語や特別の教科道徳などについて、これまでの取組みを基礎にしなが
ら、意識転換を図り、指導の充実を図る。また、オリンピック教育、がん教育などの当面
する新たな教育課題については、横断的なカリキュラム編成により適正に実施する。

オ ICT機器の積極的な活用とともに、プログラミング教育を取り入れ、論理的思考力を育
成する。

- ③ 障害者差別解消法の趣旨をふまえ、巡回指導教諭、特別支援教室専門員等と連携して特別支援
教室「学びの教室」での個別指導・支援の充実を図る。

＜一人一人が生き生きと学習し、充実感、成就感を味わえる授業を創造するには＞

子供たちは、意欲的に課題に取り組む、それを解決した喜びを味わったとき、充実感を抱き、さら
に次の段階、別の課題に取り組むようになる。また、人から存在や 行為を肯定され、認められてい
ると感じたとき、自信をもち、目を輝かせながら生き生きと意欲的に活動するものである。

1 子供たち一人一人の好奇心や意欲をかき立て、成就感や満足感を抱かせる授業への工夫改善

- ① 面白い、なぜ、分かった、できた、もっとしたい等のつぶやきのある授業。
- ② 教材・教具・資料の収集・整備・開発。
- ③ 内容の精選・集約、基礎・基本の重点化。
- ④ 聞こうとして聞き、分かりやすく話そうとして話すことの奨励。
- ⑤ 個性的・創造的発想を大事に。「つまずき」「分からない」は発想の一つ。
- ⑥ 温かい、受容的な雰囲気のある学級づくり。

2 子供たちに充実した授業を展開するため、十分な計画、原則を踏まえた柔軟な指導、認め励ます評価を実施

- ① 学習経営案（週の指導計画）作成によるP・D・S・Iの日常化。
- ② 学習指導要領に基づいた、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習及び特別活動の指導
計画の改善。

3 子供たちが主体的に学習に取り組むことができるよう、教師自らが指導内容・方法についての研修を推進(校内研究組織及びOJTを生かした研修の実施)

- ① 焦点化して、授業を通して、記録に残して（個人で）
- ② 週の指導計画に則して、分担して、実践的に（学年で）
- ③ 日々の活動から具体的に学び、次の指導につなげて（OJTで）
- ④ 区小研、都研修センター等の研修会への積極的参加を（校外で）

4 子供たちの個性・能力、よさや可能性の発揮

- ① 個人差に応じた指導に努める。
- ② 子供の発想や考え方、仕方を肯定的に評価する。
- ③ 子供を複数の物差しで柔軟に、弾力的に評価する。
- ④ 個性発揮の機会を作る。（発表の機会、作品展への応募、大会参加の奨励）

2 ONLY ONEとしての誠之小学校

◎各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育、特色ある学校づくりを進めることは、教育課程改善の大きな柱である。誠之小学校ならではの特色ある学校、文京区、東京都のONLY ONEとしての誠之小学校を創造する必要がある。

(1) 新しい学校の創造と適正な運営

- ① 誠之小学校方式による「学校運営協議会」を充実させ、地域に根ざした開かれた学校づくりを推進する。また、適正な学校運営の実現を図るため、校内体制の整備、教職員の意識改革に努め、適宜評価を行う。
- ② 地域の特性や学校の歴史を理解するために、新たに転入した教職員及び若手研修対象者に対して、学校運営協議会が主催する教職員研修を実施する。

(2) 「生命（いのち）が輝く子供」をテーマとする校内重点研究の充実

- ① 「誠之の心得」に基づき、全教科・領域を通して豊かな心と健やかな体を育てる。とりわけ外国語活動の充実を軸にして全学年を通したカリキュラム構成を開発する。また、改築に伴う物理的な条件を克服し、2020年に開催される、東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れ、基礎体力の向上、運動能力の向上に向けた運動の日常化への取り組みを重視する。また、習熟度別学習集団による指導や教科担任制、少人数指導による授業など、指導体制・指導方法を工夫し、「確かな学力」の定着・向上を図る。
- ② 授業研究にあたっては、教材研究及び子供たちの意欲向上と、予想される動きや反応を重視して提案を行い、研究の成果を公開するとともに研究報告会を実施する。
- ③ 特別の教科「道徳」を校内研究の柱に据え、これまでの成果をふまえ、本校独自の年間指導計画に基づく、道徳の時間の充実を図る。
- ④ 同テーマによる、教職員一人一人の専門性を生かした自主研修を設け、2学期までに1回以上の公開授業を実施する。

(3) 特色ある活動の継続実施

- ① 学校教育全体において人権教育の充実を図り、教科・領域との関係を踏まえ、年間計画に基づく創意ある指導の工夫に努める。
- ② 誠之小学校の歴史と伝統に誇りをもち、「誠之人道」の精神を受け継ぐ人材を育成するため、本校の基本理念である「誠之の心得」の具現化に向け、一貫した指導の徹底を図るとともに「副読本『のびゆく誠之』」「誠之カルタ」を活用した指導を行う。
- ③ コミュニティスクールとして、地域や保護者の思いや力を学校運営に反映させる。
- ④ 学校地域支援本部との連携を深め、地域人材を活用した教育活動を実施する。
- ⑤ 異学年集団の活動を通して子供たち相互の交流を深め、JRC活動、ボランティア活動、環境保全に関わる活動、創意ある活動により、社会性、連帯感を培う。
- ⑥ 発達段階に応じたオリンピック・パラリンピック教育を系統的に行い、来るべき2020年の東京オリンピック、パラリンピック開催に向けた望ましい意識を醸成する。
- ⑦ 誠之田んぼでの稲作や江戸東京野菜の栽培、「和食の日」をはじめとする食育を通して、地産の食材への関心を高め、豊かな食生活を送ろうとする態度を養う。
- ⑧ 年間を通して、コーオーディネーショントレーニングを取り入れ、改築中における児童の体力維持・向上を図る。

3 豊かな心と社会性をはぐくむ道徳・生活指導

◎子供たちにとって学校は、楽しく学び合い、友達と伸び伸びと遊ぶ、充実した生活の場であり、整った環境のもとで、仲良く助け合い、約束が守られ、活気がみなぎり、安定感のある、楽しい心の居場所であればならない。また、校舎建て替え工事に対応した実践的な安全指導に努めていくことは喫緊の課題である。そのために、

(1) 子供の生命・安全・健康への十分な配慮

- ① 生命・安全・健康に関することは、すべてに優先する。
- ② 一日の出発は出席簿を手にして、声をかけながら健康観察をする。
- ③ 表情・つぶやき・何気ないしぐさ・取組みの様子を観察する。
- ④ 担任、養護教諭、専科担任との連絡・相談・協力を十分に行う。
- ⑤ 特別に支援を要する子供たちへの十分な気配りと配慮をする。
- ⑥ 保護者との連絡・協力を十分にとる。
- ⑦ 学校医、学校カウンセラー、相談所など専門医、関係諸機関との連携を密に行う。
- ⑧ 安全指導、避難訓練等によって危険予知・危険回避能力を育成する。

(2) 自覚と自律の生活指導

「誠之の心得」に基づく、「誠之のきまり」をみんなで守る生活指導を徹底する。そのために、発達段階を考慮しながら、「きまり」の意味と必要性の理解の上に立って守ることができるようにする。特に「マナー」「約束」「規則」の違いを教師が心得た指導をする。

また、守るべき必要最小限のきまりは、家庭と協力して徹底する。

- ① いいことはいい、悪いことは悪いと毅然たる態度で指導する。
- ② きまりのよい生活ができるよう、週・月の生活指導目標を徹底する（看護当番）。気になる行動に対して、全教職員が共通の姿勢と言動で対応する。
- ③ 「元気よくあいさつしよう」「きまりを守って生活しよう」を本年度の重点とし、地域、家庭、学校が一体となって指導する。
- ④ よい模範となる行為を賞賛する。
- ⑤ 配慮を要する子供たちに対しては、全教職員がかかわりつつ指導する。

(3) 楽しい学校生活と好ましい人間関係の構築

子供たちにとって学校が、楽しく学び合い、友達と伸び伸びと遊ぶ、充実した生活の場であり、整った環境のもとで、仲良く助け合い、約束が守られ、活気がみなぎり、安定感のある、楽しい学校生活を送らせたい。そして、どの子供たちも、朝には「早く学校に行きたい」、夕には「いつまでも学校にいたい」という気持ちにさせる心の居場所としての学校でありたい。そのためには、

- ① 子供を褒める3要素(結果より過程を,自分よりも人のことを,模倣・空論より創造・実践を),しかる3基準を励行(人権,生命,迷惑)する。

【子供をほめる3要素】

- 1 一生懸命取組み、努力しているとき → 結果よりも過程を
- 2 他人やみんなのために尽くしたとき → 自分よりも人のことを
- 3 よい考えを出しそれを実行したとき → 模倣・空論より創造・実践を

【子供をしかる3基準】

- 1 人権を侵害する言動があったとき → 差別, 身体, 家庭等の悪口など
- 2 生命を損なう行為が見られたとき → 危険な遊び, 暴力など
- 3 他人にひどい迷惑をかけたとき → 故意に物を破損する, 意地悪をするなど

② 心が通い合う学級づくりの推進

学級は、子供たちにとって心の居場所であり、自分を精一杯発揮し、表現できる場でなければならない。それだけに、いじめや異なったものを排斥する冷たい学級であってはならない。幸いに、本校は、同年齢集団、異年齢集団による活動を通して、違いを認め合い、理解し合い、自他を尊重する態度の育成を重視した教育活動を展開してきた。今後、なお一層、この活動を推し進め、いじめをしない、させない、思いやりと正義のある学級づくりをしてほしい。

- ア 友達の話をも素直に聞き、伸び伸びと自己を表現できる力をつける。
- イ 心のこもった挨拶や正しい言葉遣いができるようにする。
- ウ 目的的な活動のある学級にする。
- エ 異なることが認め合える学級にする。

③ 3かけの励行（目・声・手間をかける）

- ア 「目をかける」 → 温かいまなざし 「いつも見守っているよ」
- イ 「声をかける」 → 認める言葉, 励ます言葉 「役立っているよ」
- ウ 「手間をかける」 → 自信をもつように、できるまで粘り強く。

(4) 社会性と思いやりの育成

- ① 道徳の時間の年間計画に基づき、副読本や資料を有効に活用し、道徳的心情、判断力、実践的態度を養い、生活に生きた力として働く豊かな心情を養う。また、道徳授業地区公開講座を実施し、保護者、地域と連携して子供たちの社会性と思いやりを育成する。
- ② 青少年赤十字(JRC)活動, ボランティア活動, 環境保全にかかる活動等を親子や地域の方々と実施する。
- ③ わくわく班活動, わくわく班給食など, 異年齢集団による活動を実施し, 社会性を育む。
- ④ いじめ, 不登校, 児童虐待などに対しては, 「誠之サポートチーム」によるサポート体制をととのえ, 生活指導部, スクールカウンセラー, スクールソーシャルワーカー, 区の不登校対応チーム, 保護者や地域との連携を強化し, 早期発見・早期解決に努める。

4 子供たち・保護者・地域に開かれた誠之小学校

◎学校の存在基盤は地域である。また、教育は、学校だけで完結する時代は終了した。その意味で、学校・家庭・地域がともに手を携え、ともに地域の子供を育てることが重要である。そのために、学校の垣根を低くし、保護者、地域に開かれていかなければならない。
また、学級の壁を低くし、教室の壁、人（教師）の壁もまた、低くされなければならない。

(1) 家庭・地域から親しみと信頼を得、誇りに思われる学校

- ① 学校の方針・教育内容・方法、子供たちの活動状況を積極的に広報し、公開する。
 - ・ 毎月の学校便り・学年通信の発行
 - ・ 土曜授業参観:年6回, 保護者会:年5回, 個人懇談:年2回実施。
 - ・ ホームページを定期的に更新し、学校情報を適切に公開する。
- ② 保護者・地域の方々による学校評価(アンケート)を実施し、学校教育活動への参考とする。

(2) 学校関係者評価委員会の設置と学校関係者評価の実施

- ① 学校運営協議会委員を含めて、学校関係者評価委員を委嘱し、学校関係者評価を実施するとともに、学校運営に関しての意見を聴取し、教育課程編成・実施の参考とする。
- ② 学校公開、学校行事参観等を積極的に行い、学校運営協議会による学校運営にかかる評価が適宜行えるようにし、より地域に密着した学校となるよう、評価を適切に反映していく。

(3) 学校支援地域本部, P T A, 誠之学友会, 町会等の諸事業への積極的参加

- ① 学校支援地域本部を設置し、コーディネータによる学校支援活動が円滑に実施できるよう、校内組織との連携をより密にしていく。
- ② 休業日に実施される事業についても、担当者を決め事業実施に協力する。
- ③ 各種事業に参加する子供たちへの安全に十分配慮する。とりわけ、休業日に実施される事業については、学校管理担当者にも子供たちの安全管理について徹底する。
- ④ 学校施設開放に関して整理するとともに、放課後全児童活動実施に向けた諸準備を行う。

5 施設・設備の効果的活用と子供たちに働きかける教育環境の整備

◎学校は、学びの場であり、様々な人や物事とかかわりを通して自らのよさを見付け、自らの生き方を創り出し、自己をよりよく成長させる場である。校舎改築期間における、一定の制限がある環境の中にあっても、そうした子供たちの主体的な関わりや行動を促し、子供たちが主体的に働きかけることができる教育環境を整備する必要がある。

(1) 校舎・設備

- ① 校舎・校庭・校内施設、設備の計画的・効果的活用を図る。
- ② きれいな学校、清掃が行き届き整備された校舎・施設・設備となるよう努める。

(2) 教材・教具の開発・活用

- ① 教材教具の積極的活用を図るとともに、全員が共有し活用できるよう、常に整理する。
- ② 教材開発に努めるとともに、開発された教材は活用できるよう適切に管理する。
- ③ 学校図書館を積極的に活用するとともに、I C Tを有効に活用して子供たちの学習に生かす。

(3) 清潔でさわやか、しかも子供たちに働きかける教育環境の整備

- ① 教室は身近で最も大切な環境である。創意・新鮮・変化に富む教室環境を子供たちとともに作る。
- ② 必要な体験や活動が得られる教育環境づくりを工夫する。
- ③ 校内放送・掲示板の内容・方法を工夫し、言語環境を整える。特に、人権侵害や吟味不足の情報に留意する。
- ④ 子供たちの興味・関心・意欲を引き出し、子供たちに働きかける環境づくりを工夫する。

6 組織の活力につながる効率的、効果的な学校事務・校務分掌

◎学校は組織体である。学校教育目標の具体化を目指し、教職員全体がそれぞれの場でその力を発揮し、有機的に機能したとき学校は活性化する。学校が活性化すれば、子供たちもまた活力がみなぎる。相互に、報告、連絡、相談、記録を心がけ、和をもって誠之小学校の教育に全力を尽くす必要がある。また、校務分掌は全教育活動の動脈であり、責任をもって分掌を遂行すること、指導性を発揮すること、共通理解すること、協調・調整しあうことが大切である。

(1) 学校事務・学校予算

- ① 事前に相談したり、調整したりしながら、適切な手順・手続きを経て予算を執行する。
- ② 厳しい財政事情を踏まえ、最小の予算で最大の効果をあげ得る予算執行でありたい。そのため、予算の重点的配分、計画的執行、節約等を行う。
- ③ 校務・事務の電子化を徹底するとともに、省資源（ゴミを出さない工夫・再利用・分別）、省エネ（3重点 みず・でんき・かみ）を意識して実践する。

(2) 校務分掌・会議

- ① 役割をできるだけ均等化するとともに、組織として機動性を発揮できる分掌でありたい。
- ② 会議を効率化し、時間を有効に使う。（開始時刻の厳守励行・事前資料、簡素提案、効率審議・報告事項、協議事項の明確化と電子会議化）
- ③ 職員夕会は連絡を中心に効率的に行う。
- ④ 企画委員会の役割を重視し、企画委員会での内容が、各学年、学級まで浸透するよう報告・連絡体制を整備する。

(3) サービスの厳正（勤務時間、研修、文書・現金管理等）

- ① 信頼される教職員であるべく、サービスの厳正を図る。
- ② 自らを律し、個人情報の保護及び適正な管理、守秘義務の厳守を励行する。

V 学校経営・運営の校長の姿勢

最終責任者としての職務と責任を自覚し、「全ての事柄の責任は自分に帰すること」を肝に銘じて、学校経営・運営に、誠実に全力を投入する。

子供たちには愛情を、教職員には信頼と感謝の念を持ち続け、ともに歩んでいきたい。また、保護者・PTA・地域の方々には、ともに子供の成長と幸せを願う立場から、理解・協力・支援をいただき、地域の学校としての信頼が得られるように努めたい。